

# 中京区 姉小路界限まちづくり協議会

## ～意見交換の概要～

### (1) 意見交換の対象となる範囲（地図は裏面）

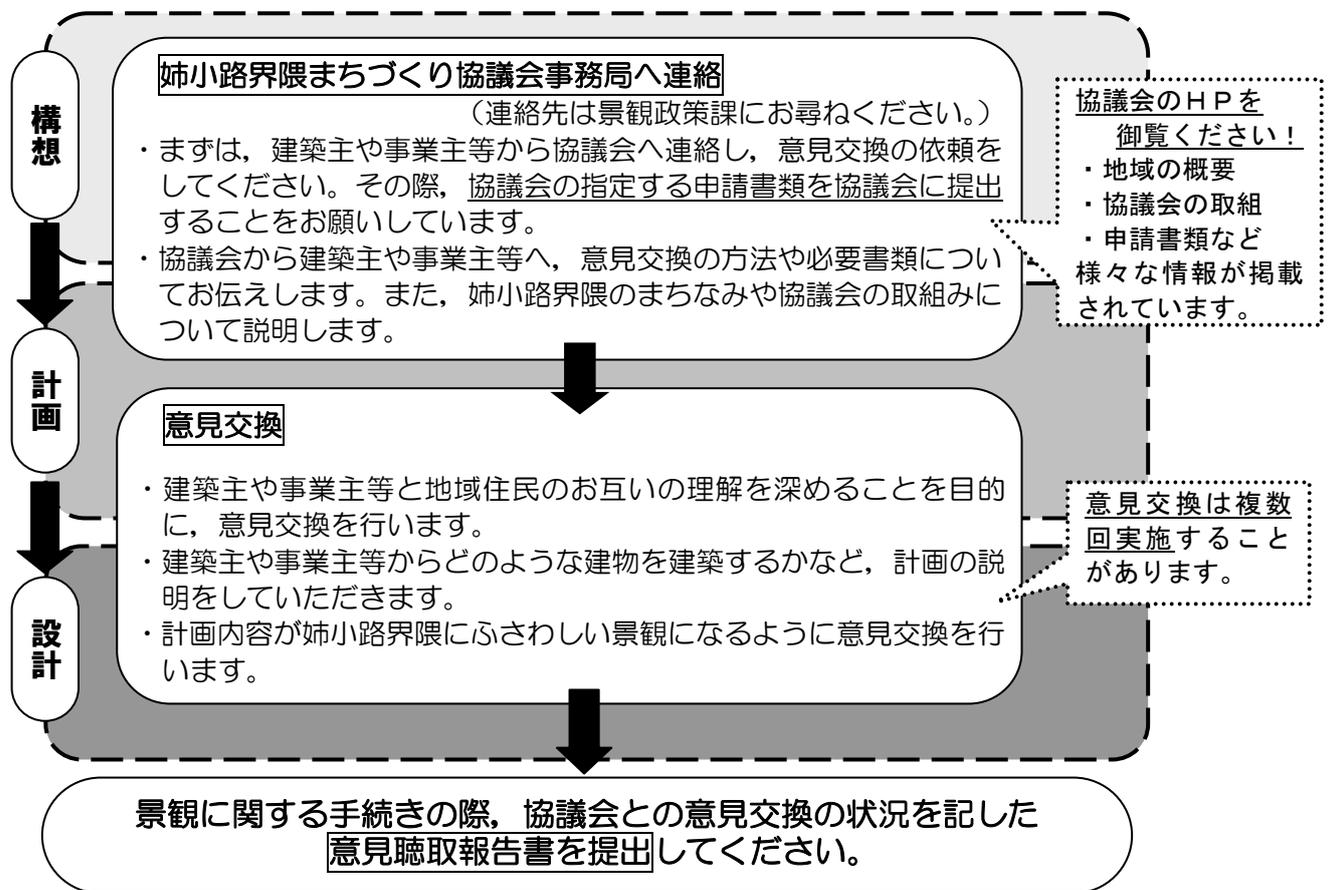
京都市中京区京都市中京区下白山町，福長町，油屋町，姉大東町，菊屋町，丸屋町及び木之下町

京都市中京区弁慶石町，中之町，天性寺前町，大文字町，中白山町，松下町，柳八幡町，丸木材木町，大阪材木町，亀甲屋町，東片町，綿屋町，笹屋町，曇華院前町，梅屋町，車屋町及び榭屋町の各一部

### (2) 意見交換の対象となる行為

- ① 地区内における京都市市街地景観整備条例第 47 条に基づく建築物の新築・増改築、外観・外構の変更、広告物・工作物の設置、土地形状の変更など、その他景観に影響を与える行為を行う場合
- ② 地区内において、新たに営業行為、または業種変更を行う場合

### (3) 意見交換の方法



※建築協定区域に入っている場合も意見交換の方法は同じです。  
建築協定運営委員会による事前審査は、意見交換において同時に行います。

#### (4) 協議会の概要

姉小路界隈まちづくり協議会は、京町家等の連なる風情ある町並みや静かで落ち着いた住環境によって構成される姉小路通界隈の景観を守り育て、お互いに協力しながら、地域固有の暮らしとなりわい、文化が継承される町並みの景観形成を推進することを目的として活動されています。

幅広い地域の住民等と連携しながら、地域の景観・まちづくりの活動等について地域の内外に発信する活動や、地域に相応しい景観・まちづくりになるような相談活動が行われています。

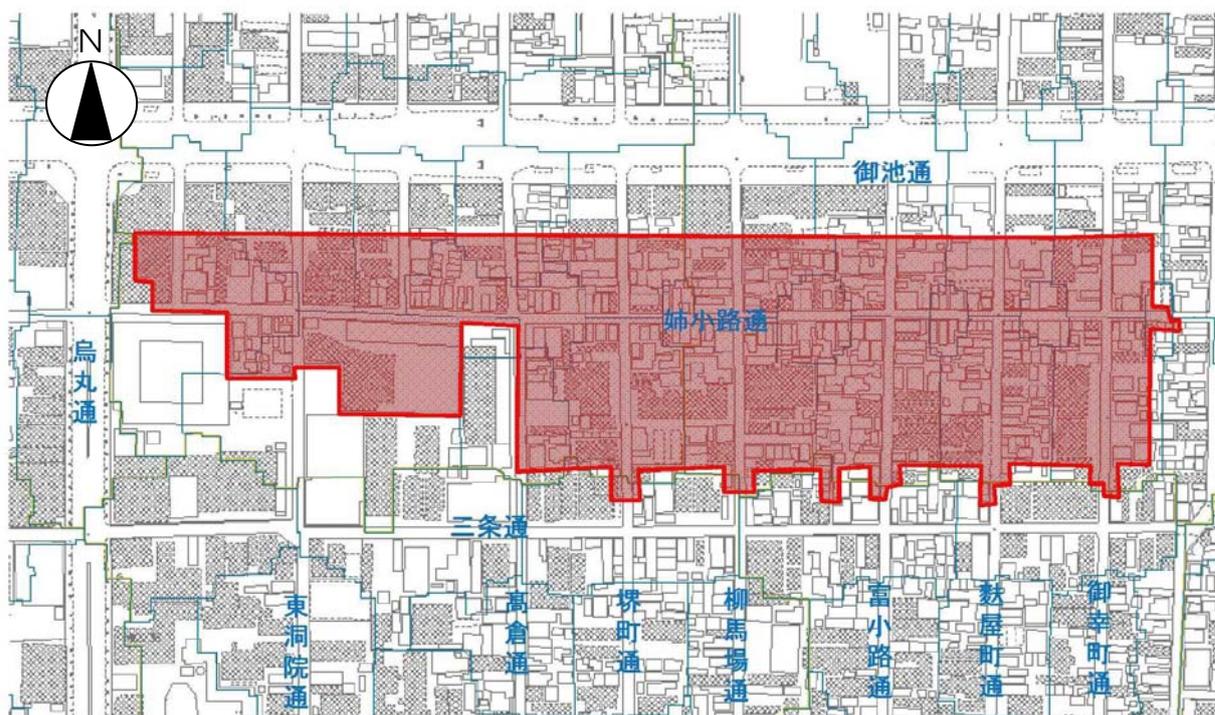
#### (5) 計画書の概要

姉小路界隈は、「居住」「なりわい」「文化性」のバランスを大切に育むとともに、風情ある「町並み」やこちよい「みち」の形成を目指しています。計画書では、姉小路界隈の景観特性、まちづくりの現状や課題を読みといたうえで、将来の姿を展望し、その実現に向けて「大事にすること」をまとめています。

ぜひ、計画書をお読みいただき、地域の景観に対する想いを感じてください。

計画書は、景観政策課の窓口で縦覧し、ホームページでも公開しています。

(<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000180293.html>)。



問合せ先 : 都市計画局 都市景観部 景観政策課 Tel 075 - 222 - 3397